

# 平成17年度 介護保険特別会計決算

## 介護保険特別会計の歳入歳出決算

図1

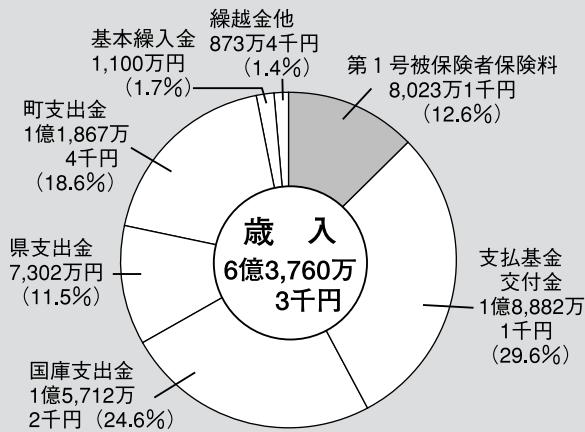
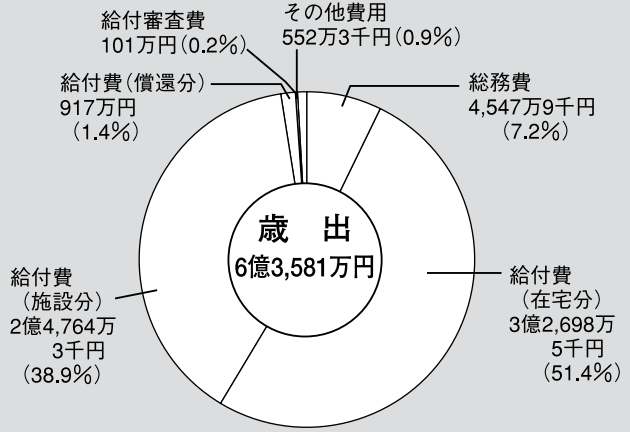


図2



### 《歳入の内容》

主な内訳は、第一号被保険者(65歳以上の方)の保険料と、社会保険支払基金を通じて交付される第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料、国庫支出金、町支出金等です。

歳入総額は、6億3760万3千円で、平成16年度の決算額5億5782万6千円と比較すると、7977万7千円、14.3%の増となっています。

歳入は、歳出の給付費に対して第一号被保険者が18%、第二号被保険者が32%、国25%、県及び町がそれぞれ12.5%負担することがルールになっており、歳入総額の増加は、この給付費の増加の影響によるものです。(図1)

### 《歳出の内容》

歳出は、総額の9割強が給付費で、残りが事務や要介護認定に要する経費となっています。

歳出総額は、6億3581万円で、平成16年度決算額5億4910万3千円と比較すると、8670万7千円、15.8%の増となっており、給付費の増加が影響しています。(図2)

### 《決算額の動向》

平成12年度からスタートした介護保険制度も7年目を迎え、制度の普及や高齢者の増加に伴い、サービス提供にかかる費用が毎年増加しています。(図3)

図3 決算額の動向(歳出決算額)

12年度	3億2,926万1千円
13年度	4億861万2千円
14年度	4億4,650万7千円
15年度	4億9,869万円
16年度	5億4,910万3千円
17年度	6億3,581万円

### 《要介護認定者数》

介護保険制度は、サービスを利用する際、認定を受けている要介護度によって、利用できる内容が限定されるため、この範囲内でサービスを組み合わせることで利用することになります。

要介護認定を受ける方の人数は年々増加しており、平成18年3月末現在487名の方

が認定を受けており、特に要介護1の認定を受ける方が突出しています。(図4)

図4 要介護認定者数(年次別)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成13年3月	41	62	36	30	30	40	239
平成14年3月	43	90	35	35	32	46	281
平成15年3月	44	115	54	54	33	42	342
平成16年3月	47	129	64	65	51	42	398
平成17年3月	47	147	76	74	53	46	443
平成18年3月	43	175	79	86	49	55	487

### 《給付の状況》

在宅サービスは自宅で受けるサービスで、訪問介護やデイサービス、福祉用具貸与等で、施設サービスは、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の利用です。

利用件数は、在宅9889件、施設862件で、在宅が施設の約11倍となっているのに対し、給付費では在宅が3億2698万5千円、施設が2億4764万3千円と、在宅が施設の1.3倍と、施設にかかる給付費が高額となっています。(図5)